



東久留米市
HIGASHIKURUME CITY

Press Release No.24

東久留米市 企画経営室 秘書広報課（計：2枚）

令和9年9月28日

報道機関 各位

窓口事前予約サービスの導入について

東久留米市は、スマートフォン、パソコン、電話から、市民課及び保険年金課の窓口を事前に予約できる窓口予約サービスを導入します。

同サービスを利用することで、市役所での待ち時間を大幅に短縮することができます。

1. 導入日(事前予約が可能となる日)

令和8年10月1日(木)

2. 事前予約が可能な手続き

「戸籍届出等」「住民異動」「印鑑登録」「仮ナンバー」「住居表示」「マイナンバーカード申請」「国民健康保険」「国民年金」「後期高齢者医療」など

3. 予約方法

「専用予約サイト」または「電話」

※ご来庁いただいた際に庁舎内の専用端末から空き時間を選択して予約することもできます。

※詳細は、別添チラシをご覧ください。

■問い合わせ先

市民課長・浅海(あさうみ) 電話042・470・7721

保険年金課長・後藤(ごとう) 電話042・470・7731

東久留米市企画経営室秘書広報課 後 藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail : hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源PRキャラクター



令和8年10月1日（木）開始！

スマホ・パソコン・
AI電話で
かんたん予約！

窓口の事前予約で、 待ち時間を**短縮**！

市民課と
保険年金課に
導入！



「住所異動」や「印鑑登録」などの対象手続きは、
事前に来庁日時を予約することで、スムーズにご案内します。

STEP 1

予約サイトまたは
A I 電話から予約



予約サイトまたは予約専用
A I 電話をご利用いただき、
希望する手続きを選択します。

STEP 2

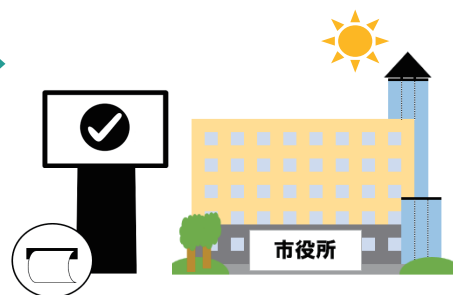
来庁日時を選択



ご都合のよい日時を選び、
必要事項を入力（または電話で
お伝え）すると予約が完了します。
予約内容はメールまたはSMSで
お知らせします。

STEP 3

予約日時に市役所へ



予約時間に市役所へお越しください。
発券機でチェックインを行い、
受付番号票を受け取った後、
順番に窓口へご案内します。

WEBでの事前予約はこちら（インターネット）



窓口事前予約の専用サイトから24時間いつでも予約ができます。

スマートフォンやパソコン等から希望する日時を選択し、来庁予約を行います。
予約内容はメール又はSMSでお知らせします。

A I 電話予約もご利用いただけます



スマートフォンやパソコンを利用しない方でも、音声案内にそって予約できます。

● 住所異動（転入・転出・転居・世帯変更など） 050-1792-6927

● 印鑑登録・仮ナンバー・住居表示 050-1792-7190

● 戸籍届出等（出生届・婚姻届等・その他相談） 050-1792-7245

● 国民健康保険・国民年金 050-1808-5706

● 後期高齢者医療 050-1785-7791



ご利用に
あたって

- ・一日の予約できる件数には上限があります。
- ・来庁してから発券機でも予約が可能です。
- ・混雑状況によっては、お待ちいただく場合があります。
- ・予約時間を10分以上過ぎると、自動キャンセルとなります。